

「＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン ～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～」の実施について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）では、当行でNISA口座を開設のうえNISA口座を利用して新たに積立合計金額 5,000 円以上の積立投信を契約されたお客さま等を対象とする、「＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～」を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 名 称

＜七十七＞NISAで資産運用応援プラン～家族や友達、みんなで積立はじめよう！～

2. 内 容（詳細については別添のチラシをご参照ください。）

実 施 期 間	2026 年 10 月 1 日（木）～2027 年 3 月 31 日（水）
対 象 と な る お 客 さ ま	①期間中にNISA口座を開設しNISA口座を利用して新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信をご契約された個人のお客さま ②当行でNISA口座を開設済で上記①のお客さまをご紹介いただいた個人のお客さま（紹介は最大 10 名さままで可能です）
特 典 内 容	対象の方全員に「ななポ」をプレゼントいたします。
特 典 ①	①の対象となるお客さま ・全員に1,000ポイントをプレゼントいたします。 ・NISA口座をWEB投信口座開設サービスで開設した場合、または金融機関変更を伴う開設を行った場合、さらに1,500ポイントをプレゼントいたします。
特 典 ②	②の対象となるお客さま 紹介者 1 人につき 2,000 ポイントをプレゼントいたします（最大 20,000 ポイント）。

注. 「ななポ」の受取りおよび利用には七十七銀行アプリからの登録が必要です。

3. 対象店

投資信託取扱店（東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店）

以 上



もっと、ずっと、地域と共に。

〈七十七〉

NISAで 資産運用 応援プラン



家族や友達、みんなで積立はじめよう！

2026年10月1日(木) → 2027年3月31日(水)

特典①：口座開設＋積立投信契約

対象者

期間中にNISA口座を開設し、NISA口座を利用して新たに積立合計金額5,000円以上の積立投信を契約したお客さま。

※2027年3月末までにNISA口座開設手続きが完了した個人のお客さまが対象となります。
※積立投信については、期間中にご契約のうえ2027年4月30日(金)までに振替実績があるものを対象といたします。



ななホを

最大

2,500ポイント
プレゼント!

対象の方全員に1,000ポイントプレゼント! /

さらに! WEB申込または金融機関変更でプラス!

WEB投信口座開設サービスでの開設または金融機関変更を伴うNISA口座開設でさらに1,500ポイントプレゼント!

特典②：ご紹介

対象者

当行でNISA口座を開設済で、期間中に特典①に該当する方をご紹介いただいたお客さま(ご紹介は最大10名さま)

ご家族やご友人の紹介/
ご紹介おひとりにつき

2,000ポイント進呈!



ななホを

最大

20,000
ポイントプレゼント!

※期間中に七十七銀行アプリによるエントリーが必要です。
くわしくは裏面をご覧ください。

※「ななホ」の受取りおよび利用には期間中に七十七銀行アプリおよび77ポイントサービスの利用登録が必要です。

エントリー方法

ご紹介特典については、ご紹介する方、される方、どちらも七十七銀行アプリによるエントリーが必要です。



ご紹介エントリー
はこちら

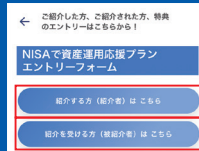
1



七十七銀行アプリ
トップ画面を下にスクロール

「新着情報」の「NISAで資産運用
応援プラン」ご紹介エントリーは
こちらから」をタップします。

2



「NISAで資産運用応援プラン
エントリーフォーム」で、
ご紹介する方は
「紹介する方(紹介者)はこちら」をタップ、
ご紹介される方は
「紹介を受ける方(被紹介者)はこちら」を
タップします。

3

「紹介する方」もしくは
「紹介を受ける方」の画面で、
ご本人さまの情報と紹介する方または
紹介を受ける方の情報を入力します。

4

「個人情報利用の目的」について、
同意をいただける場合は、
「利用目的に同意する」のチェック欄を
タップします。

5

最後に入力内容をご確認
いただき、「エントリーする」を
タップすると、
エントリーが完了です。

七十七銀行アプリの ダウンロードはこちら

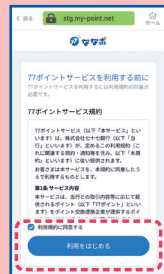
● Android OS の方



● iOS の方



七十七銀行アプリ
のトップページより
「ご紹介はこちら」を
タップしてください。



「利用規約に同意
する」をチェックし
「利用をはじめる」
をタップしてくだ
さい。



登録完了です



くわしくはこちら

【本プランに関するご留意事項】

- プランの対象は個人のお客さまに限らせていただきます。
- ご紹介者さまは当行でNISA口座をお持ちのお客さまに限らせていただきます。
ご紹介人数に上限はありませんが、プレゼントの対象となるのは紹介者1名あたり最大10名さま分までです。
- 実施期間終了時点でNISA口座および積立投資が解約されている場合、積立投資の積立合計金額が5,000円未満に変更されている場合は対象外とさせていただきます。
- お取引にあたっては総合的な判断にもとづき、お申込を受付できない場合がございます。また、当行が不適切なお取引と判断した場合は、対象外とさせていただきます。
- プレゼントは一時所得となりますので税法上の確定申告が必要となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。
- 廃止通知書の提出をとまうNISA口座開設も対象となりますが、時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

【プレゼントについて】

- 口座開設特典については、自動エントリーとなりますので、お客さまによる応募は必要ありません。
- ご紹介特典については、期間中の七十七銀行アプリによるエントリーをもって応募とさせていただきます。
- 特典については2027年6月に七十七銀行アプリに「NISAプラン」の名義で付与します。
- 取扱店は東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店となります。
- くわしくは、お近くの（七十七）窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
- 店舗に説明書をご用意しております。
- 今後予告なく本プランの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。また、季節等に応じて、同様のプランを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

●投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動●換金可能な日（ワーカー期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書（交付目録見書）」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書（交付目録見書）」等をお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身の判断でお申込みください。●投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料 (当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額 (当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬 (当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目録見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

【NISA 口座ご利用にあたってのご注意事項】

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。（金融機関の変更を行った場合を除く）●NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。●NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。●NISA口座では分配金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の分配金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。●当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。●ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座（一般口座または特定口座）へ振替となります。●上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。●税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱いが可能です。●当行においては公募株式投資信託（当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託）が対象となります。●年間投資枠（つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円）と非課税保有期限（成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円）の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。●基準経過日（NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日（この日をいう。））におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受け入れができなくなります。●出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

●つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づき、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。●つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。●つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

●成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。①信託期間が20年以上または無期限であること②一定のデリバティブ取引が用いられていないこと③毎月分配でないこと

WEB 投信口座開設サービスご利用時のご注意事項

- 本サービスでご利用いただけるお手続きは、投資信託取引口座開設、NISA口座開設、NISA口座開設を伴う（七十七）積立投資信託のご契約に限ります。●本サービスで開設される投資信託取引口座は、特定口座（源泉徴収あり）の口座となります。●本サービスでNISA口座開設と同時に「ご契約いただける（七十七）積立投資信託は最大3契約で、対象ファンドはつみたて投資枠専用ファンドに限ります。なお、NISAの税務署申請後に非課税口座の開設が認められなかった場合は、課税扱いでの購入となります。●本サービスで開設した投資信託口座およびNISA口座でのインターネットでの投資信託のお取引には、（七十七）ダイレクトサービスの利用登録が必要です。●本サービスはスマートフォンでのみご利用可能です。●本サービスのご利用にはEメールアドレスが必要です。●本サービスをご利用になるためのインターネットの通信料はお客さまの負担となります。●システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。●以下の条件に該当する方は、WEB投信口座開設サービスによる投資信託口座およびNISA口座開設のお申込みはご利用いただけません。○法人のお客さま○年齢が18歳未満または75歳以上の方（NISA口座開設のお申込みの場合は、1月1日時点で18歳以上の方のみ開設可能です。）○日本国内に居住されていない方○本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②通知カードと運転免許証）が、「有効期限切れ」、「住所・氏名変更未了」の方○当行にキャッシュカードが発行されている投資信託取扱店（注）の普通預金口座を保有されていない方（注）東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店○七十七銀行またはほかの金融機関でNISA口座を開設したことのある方※上記以外にも、お申込み内容等によっては、WEB投信口座開設サービスによるお申込みがご利用いただけない場合があります。

詳細はコチラ



ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■ 東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店 ■ 本部(担当部署) ■ 営業統轄部 ウェルスマネジメント室